

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市山科区御陵下御廟野町他地内				
路線名又は河川名等					
工事名	公園園路補修工事（東部土木みどり事務所管内）				
工 期	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで				
事業課（所）名	東部土木みどり事務所	単 価 使 用 年 月	令和	年	月
工事番号		歩 掛 適 用 年 月	令和	年	月
変更回数		基 準 適 用 年 月	令和	年	月
主 工 種		単 価 地 区			
前 払 金 支 出		調 整 区 分			

京都市 建設局

チェック欄	

工 事 概 要

工事場所				公園	2
アスファルト系舗装工	m2	1,392	木系舗装工	m2	83.2
園路縁石工	式	1			

施 工 理 由

本工事は公園園路の剥離、枕木の劣化に伴うガタツキ等の損傷が激しいことから補修を行い、誰もが安心安全に利用できる公園を提供するものである。					
--	--	--	--	--	--

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年6月	
歩 掛 適 用 年 月	2026年6月	
基 準 適 用 年 月	2026年6月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主 た る 工 種	09:公園工事	
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.1
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
園路広場整備工	残土等処理工	残土等処分	廃路盤材	m3	7,140	管理費区分T
園路広場整備工	木系舗装工	枕木舗装	枕木の種類・規格:コンクリート製300×200×60, 仕上り厚:60mm	m2	54,220	
構造物撤去工	構造物取壊し工	枕木舗装撤去		m2	2,911	
構造物撤去工	構造物取壊し工	枕木壁撤去		m	1,025	

設計内訳書（本01）

工事名	公園園路補修工事（東部土木みどり事務所管内）				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
施設整備		式	1				
園路広場整備工		式	1				
作業土工		式	1				
掘削 （参考数量）		m3	10				単 1号(概) 小規模(標準以外)
残土等処理工		式	1				
廃路盤材運搬	機械積込	m3	4				単 2号(概)
残土等処分	廃路盤材	m3	4				単 3号
アスファルト系舗装工 【陵ヶ岡みどりの径】		式	1				
表層(歩道部)	1. 4m以上, 40mm, 再生密粒度アスコン(13), プライムコートPK-3	m2	600				単 4号
アスファルト系舗装工 【山科中央公園】		式	1				
表層(歩道部)	1. 4m以上, 40mm, 再生密粒度アスコン(13), プライムコートPK-3	m2	792				単 5号
木系舗装工		式	1				
下層路盤(歩道部)		m2	83				単 6号

設計内訳書（本01）

工事名	公園園路補修工事（東部土木みどり事務所管内）				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
コンクリート	型枠, 溶接金網含む	m2	83				単 7号
枕木舗装	枕木の種類・規格:コンクリート製300×200×60, 仕上り厚:60mm	m2	83				単 8号
園路縁石工		式	1				
土留ブロック (歩車道境界ブロック)	設置, A種(150/170×200×600)	m	279				単 9号(概)
地先境界ブロック	設置, B種(150×120×600), RC-40, 18-8-25BB, 養生工有	m	29				単 10号(概)
構造物撤去工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	40				単 11号(概) 小規模
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	40				単 12号(概) 小規模
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工	m3	15				単 13号(概)
舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:4cm	m2	1,390				単 14号(概)
枕木舗装撤去		m2	83				単 15号

設計内訳書（本01）

工事名	公園園路補修工事（東部土木みどり事務所管内）				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
枕木壁撤去		m	14				単 16号
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	71				単 17号(概)
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	71				単 18号
枕木積込運搬 木くず積込 木くず運搬	機械積込	t	10				単 19号(概)
枕木処分	角材	t	10				単 20号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	96				単 21号
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 概略発注工を除く直接工事費の 39.6%以内		式	1				(概)を参照

設計内訳書（本01）

工事名	公園園路補修工事（東部土木みどり事務所管内）				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 1号	掘削 (参考数量)		単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
掘削		土砂, 上記以外(小規模), 小規模(標準以外)					02-01-02	
CB210100			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 2号	廃路盤材運搬	機械積込	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
廃路盤材運搬		機械積込, 有, 10km以上20km未満					単 22号 60-01-12	
DY1411			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 3号	残土等処分	廃路盤材	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
残土等処分			m3	1			02-01-02	
CB210560								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 4号	表層(歩道部)	1. 4m以上, 40mm, 再生密粒度アスコン(13), プライムコートPK-3	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層(歩道部)			m2	1			04-01-02	
CB410261		1. 4m以上, 40mm, 再生密粒度アスコン(13), プライムコート PK-3, 全ての費用						
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 5号	表層(歩道部)	1. 4m以上, 40mm, 再生密粒度アスコン(13), プライムコートPK-3	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層(歩道部)		1. 4m以上, 40mm, 再生密粒度アスコン(13), プライムコート PK-3, 全ての費用	m2	1			04-01-02	
CB410261								
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 6号	下層路盤(歩道部)		単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤(歩道部)		100mm, 1層施工, 再生クラッシュラン RC-30, 全ての費用	m2	1			04-01-01	
CB410031								
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 7号	コンクリート	型枠, 溶接金網含む	単位	m2	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		小型構造物, クレーン車打設, 18-8-25 (高炉), 一般養生, 水平打設距離約30m以下, 標準, 全ての費用	m3	1			02-04-01	
CB240010								
型枠		一般型枠, 小型構造物	m2	0. 74			02-04-02	
CB240210								
溶接金網 (G3551) 径6. 0×150×150			m2	9. 7				
Z001450009								
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 8号	枕木舗装	枕木の種類・規格:コンクリート製300×200×60, 仕上り厚:60mm	単位	m2	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
モルタル練		高炉, 全ての費用					02-04-01	
	CB240060		m3	0. 3				
目 地板		30m2以上, 瀝青繊維質目地板t=10					02-02-18	
	CB224710		m2	0. 25				
ブロック工							[] [1]	
	R0108		人	0. 6				
普通作業員							[] [1]	
	R0102		人	0. 7				
材料費 枕木300*200*60							[] [1]	
	Y000800002001		本	166. 66				
諸雑費(率)							[1] []	
	ZS7210100	10%	式	1				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 9号	土留ﾌﾟﾛｯｸ (歩車道境界ﾌﾟﾛｯｸ)	設置, A種(150/170×200×600)	単位	m	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
歩車道境界ﾌﾟﾛｯｸ		設置, A種(150/170×200×600), 無し, 18-8-25(高炉), 有り	m	10			04-02-03	
CB422510								
合計								
単価							円／m	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 10号	地先境界ﾌﾟﾛｯｸ	設置, B種(150×120×600), RC-40, 18-8-25BB, 養生有	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
地先境界ﾌﾟﾛｯｸ		設置, B種(150×120×600), 再生ｸﾗｯｼﾔｰﾝ RC-40, 18-8-25(高炉), 有り	m	1			04-02-03	
CB422520								
合計								
単価							円／m	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 11号	床掘り (参考数量)	土質:土砂	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
床掘り		土砂, 上記以外(小規模), 全ての費用	m3	1			02-01-03	
CB210030								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 12号	埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
埋戻し		上記以外(小規模), 土砂, 全ての費用	m3	1			02-01-03	
CB210410								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 13号	コンクリート構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物, 機械施工, 無し, 無し, 必要	m3	1			単 23号 06-01-04	
WB824010								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 14号	舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:4cm	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版, 無し, 必要, 15cm以下, 有り, 全ての費用	m2	1			04-03-02	
CB430310								
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 15号	枕木舗装撤去		単位	m2	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	11. 36			[] [1]	
R0102								
諸雑費(率)			式	1			[1] []	
ZS7210100		5%						
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 16号	枕木壁撤去		単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	4			[] [1]	
R0102								
諸雑費(率)			式	1			[1] []	
ZS7210100		5%						
合計								
単価							円／m	

1 次単価表 (概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 17号	殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし, 機械積込, 有り, 28. 4km以下, 全ての費用	m3	1			02-02-25	
CB227010								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 18号	殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1			単 24号 01-14-01	
WB020051								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表(概)

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 19号	枕木積込運搬 木くず積込 木くず運搬	機械積込	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
木くず積込 DY1414		機械積込	t	1			単 25号 60-01-12	
木くず運搬 DY1415		機械積込, 有, 20km以上30km未満	t	1			単 26号 60-01-12	
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 20号	枕木処分	角材	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 処分費（木材） Y007600001001			t	1				
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 21号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1			単 27号 02-05-21	
WB010212								
合計								
単価							円／人日	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 22号 DY1411	廃路盤材運搬	機械積込, 有, 10km以上20km未満	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ダンブトラック[オンロード・デ・イセ・ル] 10t積級		20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	0. 5			単 28号 90-03-01	
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 23号 WB824010	構造物とりこわし	無筋構造物, 機械施工, 無し, 無し, 必要	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物 昼間 機械施工 制約無 単価補正1. 300 (FP3)			m3	1				
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 24号 WB020051	処分費 (m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 処分費 (無筋Co)		Y007600000001	m3	100				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 25号 DY1414	木くず積込	機械積込	単位	t	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
バックホウ(クローラ) [標準] 排ガス型(第2次) 山積0. 28m3		20, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0時間, 交替 制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	0. 3			単 29号 90-02-02 [] [2]	
諸雑費 (率+まるめ)		10%	式	1			[2] []	
合計								
単価							円／t	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 26号 DY1415	木くず運搬	機械積込, 有, 20km以上30km未満	単位	t	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級		20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	2. 28			単 30号 90-03-01	
K0301002								
諸雑費(まるめ)			式	1				
ZS3000004								
合計								
単価							円／t	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 27号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人	1				
R0804								
諸雑費(まるめ)			式	1				
ZS3000004								
合計								
単価							円／人日	

3 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 28号 K0301005	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級	20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を 適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	58				
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級		機械条件: 供用 持込						
	M000301005		供用日	1. 28				
タイヤ損耗費 10t積級 良好 供用日								
	Z010020105		供用日	1. 28				
諸雑費(まるめ)								
	ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円/日	

3 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 29号 K0202015	バックホウ(クローラ) [標準] 排ガス型(第2次) 山積0. 28m3	20. 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0時間, 交替 制を適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(特殊)								
	R0114		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	34				
バックホウ(クローラ) [標準] 排ガス型(第2次) 山積0. 28m3		機械条件: 供用 持込						
	M000202015		供用日	1. 49				
諸雑費(まるめ)								
	ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円/日	

3 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 30号 K0301002	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級	20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を 適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	32				
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級		機械条件: 供用 持込						
	M000301002		供用日	1. 28				
タイヤ損耗費 4t積級 良好 供用日								
	Z010020045		供用日	1. 28				
諸雑費(まるめ)								
	ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円/日	

特記仕様書（個別工事編）

工事名 公園園路補修工事（東部土木みどり事務所管内）

工事場所 京都市山科区御陵下御廟野町他地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（受注者希望方式による「クールタイム・シフト工事」の試行）

- 1 本工事は「京都市建設局クールタイム・シフト工事」の対象（受注者希望方式）であり、「京都市建設局クールタイム・シフト工事試行要領」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000354379.html>に基づいて実施する。

- 2 受注者は、実施を希望する場合、実施開始までに、実施期間及び実施内容を発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、その実施内容を反映させること。
- 3 施工計画書提出後に実施の協議が整った場合は、変更施工計画書に、その実施内容を反映させること。

第3条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。

- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評価の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第4条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第5条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第6条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>）

2 現場条件に関する事項

第1条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 受注者は、工事着手前に受注者名による「工事のお知らせ」等のビラを配布又は貼り出して、関係機関・周辺住民等に工期及び現場責任者氏名並びに連絡先等の周知を図らなければならない。ビラの内容等については、監督員と協議すること。
- 2 工事期間中は、工事標示板、協力依頼板、バリケード等の安全施設を設置し、小さな子どもが常時遊んでいるという公園の特異性に十分留意し、公園利用者の安全を確保すること。
- 3 掘削、積込、搬出及び搬入の際に乱された公園内の部分は、良質の山砂等をもって良好な状態に復旧すること。
- 4 施工の際には、既存の公園施設道路、樹木に損傷を与えることのないよう十分注意すること。また、道路や公園内施設を汚損した場合は直ちに清掃等を行い、監督員に確認をすること。
- 5 工事箇所の周辺道路には、工事用車両が待機、駐車することがあってはならない。工事関係者の車両についても同様とし、道路法、道路運送車両法及び道路交通法の趣旨に基づくこと。
- 6 工事期間中は休日も含めて監督員と連絡が取れる体制を構築すること。

第2条（交通誘導警備員）

交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編 成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
工事施工箇所	3 名	交通誘導警備員B 3 名	昼 間	無

3 監督職員の確認に関する事項

第1条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料	
材 料・製 品	備 考
プレキャストコンクリート製品 (JIS I類、JIS II類含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)

第2条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第3条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）
（「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

工種-種別等	細 別	確 認 項 目
アスファルト系舗装工	表層(歩道部)	舗装厚（下がり）、舗設状況（使用機械等）
木系舗装工	下層路盤（歩道部） コンクリート	
	枕木舗装	
園路縁石工	土留ブロック 地先境界ブロック	床掘り完了後

第4条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載しているのとおりとする。

4 建設副産物に関する事項

第1条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート塊 （無筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡井手町大字井手小字久保48番地の1	設計運搬距離 L=24.5km
建設発生木材 （角材）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京田辺市甘南備台2丁目2番	設計運搬距離 L=26.1km
廃路盤材	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町78番地	設計運搬距離 L=12.7km

2 舗装切断時等において発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時等において発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

3 建設発生土の受入地の変更

土質性状や搬入時期等により指定する受入地に搬出ができない場合、監督職員は京都市土木積算システム設計単価第5編及び公共物GISに掲載している他の施設の中から積算上の2番目以降の受入地（以下、「積算受入地」という。）を順次指定し、受注者は搬出の可否を確認するものとする。

積算受入地への建設発生土の搬出について、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

なお、受注者は、積算受入地に代えて、京都市土木積算システム設計単価第5編及び公共物GISに掲載している他の施設、又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設の中から別の受入地（以下、「提案受入地」という。）を提案することができる。

提案受入地への建設発生土の搬出が適正であると認められる場合はこれを妨げないが、設計変更の対象としない。また、提案受入地での処分に掛かる費用が、積算受入地での処分に掛かる費用を下回る場合は、減額の設計変更を行うものとする。

第2条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

- (1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和7年6月1日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

- (2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第1条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の45日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の30日前までに提出すること。

第2条（受注者希望型におけるICT活用工事の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局ICT活用工事試行方針（案）」（令和7年8月）（以下「試行方針」という。）及び「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」（令和7年8月）（以下「試行要領」という。）の内容に従いICT活用工事を試行できる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「高度情報化」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>)

- 2 試行の対象工種は「試行方針」に定めた工種とし、「試行要領」の対象工種の詳細に基づき、ICT活用工事を試行できる。
- 3 受注者が試行を希望する場合、契約後施工計画書の提出までに、受注者はICT活用の効果、具体的な工事内容・数量及び対象範囲について、発注者へ提案、協議を行うこと。発注者と協議が整った施工プロセス①～⑤の全て又は何れかの段階で、ICT施工技術を活用できる。
なお、試行の対象工種が土工、舗装工、舗装工（修繕工）の場合は、施工プロセス①、②、③又は②、④、⑤を含む3つ以上の施工プロセスの活用を基本とし、その他のプロセスを含め協議により選定できる。
 - ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
 - ③ ICT建設機械による施工
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
- 4 ICT活用工事の費用については、当初は計上せず、発注者との協議が整った各施工プロセスの段階を設計変更に必要な経費を計上する。受注者は設計変更に必要な見積書を提出すること。
- 5 「試行要領」により有効に試行したことが認められた場合は、工事成績の「創意工夫」及び「工事特性」の項目で加点評価する。ただし、①3次元起工測量の1プロセスのみの活用は除く。

第3条（京都市建設局検査書類限定型工事の検査の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局検査書類限定型工事の検査試行要領」（令和7年7月）に基づく対象工事として、検査を試行することができる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000343988.html>)

- 2 工事の書類検査は、検査時（完成・既済部分・中間）において、下記の8分類に限定して行うことを原則とする。

①施工体制	⑤出来形図書
②施工計画	⑥打合せ簿
③工事材料資料の確認及び 品質規格証明書類	⑦工事写真
④品質管理	⑧電子納品

※1)上記 8 分類以外の書類も、従来どおり全て監督職員へ提出すること。

※2)検査時に、限定型工事の検査対象書類のみを抜粋するといった、取りまとめを行う必要はない。

※3)以下の工事は書類限定検査の対象外とする。

- ・低入札価格調査の対象となった工事
- ・当該工事で法令遵守等に係る減点対象行為があった場合
(工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表参照)

- 3 検査職員が追加書類を求める場合は、上記 8 分類以外の追加書類の提出を併せて受注者に通知する。
- 4 実地検査（現場）においては、出来形を確認できる資料を準備すること。
- 5 実施状況や改善点等を把握するためのアンケート調査がある場合には協力すること。

第 4 条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和 6 年 3 月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

第 5 条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

- 1 目的
本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）の内容に従い実施するものとする。
- 2 実施内容
(1) 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へ Web会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的な Androidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（２） 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（３） 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（４） 成績評価

遠隔臨場を実施した工事の成績評価は、考査項目「創意工夫」において、１点の加点とする。

公園園路補修工事(東部土木みどり事務所管内)



● : 本工事施工箇所